

京都市告示第160号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成28年6月3日

京都市長 門川 大作

- 1 道路の種類 府道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
西京高槻線	西京区樫原水築町5番地の12地先から	旧	メートル 42.40	メートル 10.75 ~ 12.95
	同区樫原平田町15番地の20地先まで	新	42.40	11.10 ~ 14.66

- 2 道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
岩倉46号線	左京区岩倉中在地町39番地の4地先から	旧	メートル 46.00	メートル 6.00
	同町38番地の14地先まで	新	46.00	6.00 ~ 6.01
山陰街道	西京区樫原水築町5番地の12地先から	旧	19.20	15.05
	同区樫原平田町15番地の4地先まで	新	19.20	15.48 ~ 24.20

川島緯30号線	西京区榎原水築町13番地の3地先から	旧	2.60	7.00
	同町16番地の39まで	新	1.30	7.00
向島62号線	伏見区向島橋詰町779番地の1地先から	旧	73.40	3.85 ~ 4.60
	同区向島中之町794番地の4地先まで	新	73.40	4.00 ~ 6.04
六地藏竹田線	伏見区桃山町遠山92番地の5地先内	旧	2.50	5.55
		新	2.50	5.50 ~ 6.00
桃山経23号線	伏見区桃山町遠山91番地の3地先から	旧	80.20	1.20 ~ 1.70
	同町91番地の14地先まで	新	80.20	2.00 ~ 11.20

(建設局土木管理部道路明示課)